

# 心に問題をもつ児童生徒の家族への養護教諭が行う支援方法の検討

鈴木歌子（大垣市立南中学校） 松本訓枝 泊祐子 石井康子（大学）  
秋田菜穂（海津市立今尾小学校） 遠藤治枝（養老町立日吉小学校）  
丹羽奈美（大垣市立日新小学校） 野々村ひとみ（池田町立池田中学校）  
吉平いずみ（大垣市立北小学校） 山田洋梨子（揖斐川町立春日小学校）

## I. 目的

保健室で養護教諭が対応する児童生徒の問題は、家族の抱える問題に大きく影響されている。問題解決を目指す場合、児童生徒への対応だけでは困難な点も多い。しかし、養護教諭が家族に直接介入して支援を行うことも職務上難しい。さらに家族支援のアプローチも充分ではない。そこで、養護教諭が、学校現場でどのような家族への支援ができるかを検討していく必要がある。

本研究の目的は、①心の問題や社会性の問題をもつ児童生徒のいる家族への養護教諭が行う支援方法について検討すること、②主に一人職種である養護教諭が研究会を開催し、実践について討論したり、情報交換したりすることを通して実践力の向上を図ることである。

## II. 方法

### 1. 研究参加者

研究参加者は県下の小・中学校に勤務する養護教諭7人である。養護教諭は一人職場がほとんどであり、養護教諭としての力量を高めるためには養護教諭が集まって日々の実践の振り返りをすることが必要である。本共同研究では、共同研究での取り組みを日々の実践で活かすために、保健室を利用する児童生徒の事例などをもとにして養護教諭の日常の実践を振り返ることにする。

### 2. 研究方法

#### 1) ワークショップ

ワークショップを2回開催した。第1回を6月に開催し、10名の参加者があった。次に第2回を12月に開催し、8名の参加者があった。

ワークショップでは、養護教諭および保健室に注目した研究を行っている研究者を講師として、養護教諭の日常の仕事を振り返り、自らの養護教諭としての役割を客観的に捉える方法の習得をねらいとしたので、本稿ではワークショップにより得られたことを提示する。

#### 2) 支援実践場面の検討会

養護教諭が心に問題をもつ児童生徒に保健室で対応する具体的な場面をもとに、支援方法について共同研究に参加している養護教諭のメンバ

ーで検討会を開催した。

検討会は4回（9月・10月・11月・1月）開催された。

検討会では支援方法について話し合われた内容を記録し、参加した養護教諭とともに支援方法を確認した。そこで、本稿ではここで得られた支援方法について提示する。

### 3. 倫理的配慮

参加者は、守秘義務を了解した上で養護教諭の支援実践場面の検討を行った。

## III. 結果と考察

### 1. ワークショップ

#### 1) 第1回「相談的なかわり」

ロールプレイを用い、日常的な児童生徒との関わりの中で養護教諭の気づいていない側面をポジティブにフィードバックする方法を以下のようにして実践的に学んだ。

〈ロールプレイ場面〉：

休み時間終了間近に、保健室に3人の生徒が訪れた。授業開始のチャイムが鳴ったが、それぞれが理由をつけて椅子やベッドにしがみつき教室に戻ろうとしない。この3人に養護教諭として対応する。

上記場面について養護教諭役と児童生徒役でロールプレイを行った。保健室で日常的に見られる児童生徒と養護教諭の行動を参加者で共有することにより、参加者はそれぞれの養護教諭役の演技と自らの養護教諭としての日常の実践とを繋ぎ合わせ、自分以外のその他の養護教諭の演技に共感することができた。これによって、自らの養護教諭の役割を少なからず肯定することが可能となった。ここで行われた養護教諭の種々の支援方法について、これらの支援方法を日常の実践に生かしていこうとする姿勢が参加者に見られた。また、養護教諭役や児童生徒役を行うことで両者の立場から状況を理解することが可能となり、複眼的な支援方法を参加者相互に考えることができた。

児童生徒役を行って子どもたちの気持ちになりきることで、対応に苦しんでいる養護教諭の相手

役（児童生徒役）をすることは、養護教諭自身の気持ちを解放させることでもあった。

## 2) 第2回「1日の実践を振り返る」

KJ法を用い、養護教諭の1日の実践について潜在的であった養護教諭の執務を顕在化させ、断片的に見られがちであった養護教諭の仕事に関係づけていく方法を以下のようにして学んだ。

参加者は1枚のカードごとに1日の執務内容の1つを記入し、それらのカードを時系列で並べる。その上で、関連する活動内容ごとにそれぞれのカードに番号を記載し、横軸上でカードに記載した活動の起こった場所や相手を位置づけ、カードを並べ直す。そして、参加者はお互いのカードを観察し、気になる活動について質問を行う。

このワークショップでは、共通した特徴を持つカードごとに並べることで養護教諭の1日の活動、実践に繋がりがあること、断片的に見られていた養護教諭の個々の1日の活動の間に関係性があることが明らかになった。

## 3) 参加者の評価

ワークショップ終了後に、参加者は養護教諭が上記の学びをどのように自らの実践に生かすことができるのかを検討した。

第1回終了後（9月）では、ロールプレイを行うことで、①養護教諭としての自らの仕事を客観的に評価し分析することができる、②自分以外のその他の養護教諭の児童生徒に対する支援方法の技術を学ぶことができる、③支援される児童生徒側の気持ちを理解できる、という3点の評価を得ることができた。

そこで次回からは、ロールプレイを用いて養護教諭の支援実践場面の検討を行うことが確認された。

第2回のワークショップ終了後（1月）では、①各自の1日の実践は、養護教諭としての職務を果たすために目的を持った一連の行動であることを確認できた、②自らの実践を振り返ることにより、養護教諭としての肯定感と自信を持つことができた、という2点の評価を得ることができた。

なお、これらの評価をもとに、共同研究者メンバーの所属する2地域の養護教諭研究会で同様のワークショップが開催された。

## 2. 支援実践場面の検討会

### 1) 第1回

児童生徒への支援方法の選定と支援方法を選定する際の視点について検討を行った。

検討の結果、養護教諭は支援方法の選定の際において心の問題であるか、身体的な問題であるか

をアセスメントする過程や支援方法を決定する際の根拠を明確化したいと考えていることが明らかになった。こうした考えの背景には、①養護教諭が日々10分程の休憩時間に多くの児童生徒への対応を迅速に行っている状況のあること、②養護教諭は授業に出席せずに保健室にいる児童生徒に対して授業には積極的に参加してほしいという気持ちのあることが関係している。

そこで、次回からは具体的な支援実践場面として、心の問題に起因するものか、身体的な問題に起因するものかについての判断や支援方法に迷う場면을提示することとした。

### 2) 第2回

保健室に来室する児童生徒の事例をもとに養護教諭役と児童生徒役でロールプレイを行い、養護教諭として児童生徒にどのような力をつけてほしいと考えているか、どのようにして児童生徒に身につけてほしい力を判断しているかを検討した。

#### 〈ロールプレイ場面〉：

①頭痛を訴えて、保健室を毎休憩時間に利用する状態が2週間続いている児童への対応場面

②下学年の生徒からのつきまとい行為があることで、頭痛を訴えたり、不安感を募らせたりして保健室を利用する生徒への対応場面

③教室で授業を受けるように促すとすぐに泣き出してしまう被虐待児童への対応場面

以上3場面について、ロールプレイを用いて支援方法を検討した。

①の場面では、養護教諭は当該児童に明るく楽しい気分を味わってもらいたいと考えていた。また、ロールプレイを用いた支援方法の検討の結果、〔養護教諭が、今日1日はこの子とじっくり関わっていこうと腹をくくる〕支援方法が考えられた。この支援方法を選定する理由としては、養護教諭が保健室で児童生徒にじっくり関わることにより、児童生徒が安心感を持つことや心が満たされる気持ちになれることをロールプレイにより参加者が実感できたためである。

②の場面では、養護教諭は当該生徒の気持ちを十分受容した上で、多様なタイプの生徒とうまく人間関係を持つ力を身につけてほしいと考えていた。そのため、生徒の現状について周囲の共通理解を得ることが当該生徒への支援につながると考え、家族、学年教員、関係教員によるケース会議を開催した。この支援方法により、当該生徒に対する家族、関係職員の認識の相違が明らかになり、学校を中心とした組織的な支援の方向性が

見出された。このように、支援方法に迷った時には、養護教諭自らが学校組織全体に働きかけることが重要である。

③の場面では、養護教諭は当該児童にまず安心できる場を与えたいと考え、できれば、本児にとって学級が安心できる場所であってほしいと考えていた。児童の生育歴からして、泣くことが本児の唯一の自己表現であることが推測された。このことから、本児の学級での居場所をつくっていく必要があり、外部機関と連携して学校としてできること・できないことの判断をしながら、教職員から本児の対応に関して共通理解を得ることが有効な支援方法として考えられた。

### 3) 第3回

精神的に不安定な男子生徒 2 人が同時に保健室を利用した際の対応場面についてロールプレイを用いて検討を行った。

この場面で、養護教諭は2人の生徒の家庭状況を的確に把握し、生徒の心身面と家庭の経済面に考慮しながら生徒の状態を安定させたいと考えていた。ここでは、養護教諭が生徒に対応する際の優先順位をどのように判断するかが焦点となった。生徒それぞれに心に問題を抱えて来室しているが、保健室に養護教諭は1人であり、2人の生徒に同時に対応することはできないため、保健室の利用が少ない生徒を優先させる判断を行った。この養護教諭の判断した優先順位をもとに、生徒の気持ちに寄り添い、感情を表出させたり、高ぶる気持ちを静めたりするためにも、できるだけ1対1で個別に対応していく支援方法がこの場面では有効であることが話し合われた。

### 4) 第4回

養護教諭が家族に関わる方法とその機会について検討した。

検討の結果、養護教諭は家族と直接に関わる機会が少ないため、家族に関する情報をあまり持っていないが、児童生徒に関わる中で、家族についての情報を少しでも収集しようとしていた。養護教諭は家族に関する情報収集を少なからず行うことで、家族支援の必要性を感じ取っていた。

養護教諭の行う家族への支援方法としては、次の3点が明らかになった。

- ①児童生徒との関わりの中で、家族についての情報を少しずつ収集していくこと。
- ②児童生徒との関わりや児童生徒の状態をもとにして、家族に関わっていくタイミングを見計らうこと。

このタイミングの例として、養護教諭は児童生

徒の体調不良による早退の際に家族が迎えに来た時や家族から児童生徒の欠席連絡の電話があった時などの機会を逃さずに、家族に関わっていきこうとする姿勢が必要である。

- ③家族との話し合いや関わりの中から家族支援の方法を模索していくこと。

養護教諭は児童生徒の家族と直接に関わるよりも、担任教師から家族との関わりについて相談を受ける機会が多く、家族との関わりについて、養護教諭から担任教師や学校組織全体に提案していることが多い。

家族へのこれらいずれの支援方法についても、養護教諭が児童生徒の家族に直接的に関わって支援していくよりも、養護教諭が担任教師や学校組織を通して家族に間接的に関わりながら、家族への支援方法を考えていくことが重要であり、必要であることが提示された。

## IV. 成果と課題

### 1. 成果

本共同研究では、養護教諭が学校現場でどのような家族支援を行えるのかを検討するために、研究会を開催した。研究会のメンバーは、家族への支援方法について議論したり、情報交換したりすることで多様な支援方法を共有し、養護教諭としての実践力の向上を図ることができた。

また、本共同研究では養護教諭が学校現場における児童生徒への支援に関する実践力の向上を図るためにワークショップを開催することにより、養護教諭自らの実践を客観的に分析したり、評価したりする方法を学ぶことができ、こうした学びが養護教諭としての肯定感や自信を持つことにつながっている。

### 2. 課題

心に問題をもつ児童生徒の家族を支援することの重要性はあるが、今後は学校現場と家庭との関係性をふまえた上で家族への支援方法並びにその限界性について、さらに検討していきたい。

## V. 共同研究報告と討論の会での討議内容

### 1. 養護教諭の学校における組織的な位置づけ

(地域保健師)

養護教諭とは、地域学校連絡会で顔見知りである。養護教諭は地域と学校をつなぐ入り口と成り得る存在であると考えている。養護教諭の学校における位置づけ、養護教諭が学校組織の中でどのような役割を果たしているのか、どのような役割を果たすことができるのかについて

て知りたい。

〈養護教諭〉

学校ごとに養護教諭の位置づけが経験年数や力量、様々な条件によって異なる。

地域にどのような人材がいるのかについての情報が養護教諭自身にない場合がある。養護教諭が学校と地域とを繋ぐ入り口となるために、学校における養護教諭の位置づけを明確にすることが必要である。

養護教諭としての情報量の多さが、児童生徒の問題に関して学校組織全体に働きかけていく力になる。私たちからもアピールしていきたい。

養護教諭として情報を受け入れやすい姿勢づくりが必要だと思う。

〈保健師〉

養護教諭としての経験年数や力量を考えるとよりも、養護教諭であること、専門職であることをアピールしてほしい。

養護教諭という存在が学校の敷居を低くしているの、地域から学校へ情報を発信した際には養護教諭に学校の入り口となってほしい。

## 2. 地域・医療と学校をつなぐ役割

〈養護教諭〉

養護教諭から地域や医療の現場にどのように発信していくと良いのか。養護教諭として通院している児童生徒と情報交換等を行いたい場合に、それができるか否かについて迷ってしまう。

〈訪問看護師〉

訪問看護の現場では、患者の子どもが気になることがある。親が看護の対象者のため、親のことは訪問看護師として全力を尽くすので、その子どもたちのことについては、学校現場で手を尽くしてほしい。気がかりなことがあれば、地域の保健師に連絡していただければ、何かできることがあるのではないかと。

## 3. 養護教諭に望むこと

〈看護学生〉

思春期の子どもと、とことん向き合ってもらいたい。子どもは関わってくれる人を求めている。

〈親（保護者）として〉

子どもが話しやすい養護教諭であってほしい。